

広域連携について

上水道事業及び下水道事業は、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少に伴う料金収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化等によりその経営環境は厳しさを増しており、効率的な事業運営が一層求められています。

「経済財政運営と改革の基本方針 2017」（平成 29 年 6 月 9 日閣議決定）

- ・上下水道等の経営の持続可能性を確保するため、2022 年度までの広域化を推進するための目標を掲げる

水道事業

都道府県に市町村等の広域連携について検討することを要請（平成 28 年 2 月：総務省）

都道府県は市町村等の広域的な連携等の推進に努めなければならないことが水道法に規定（平成 30 年 12 月：厚生労働省）

都道府県に 2022 年度末までに「水道広域化推進プラン」策定を要請（平成 31 年 1 月：総務省・厚生労働省）

岐阜県が令和 4 年度末までに作成予定

**上水道：水道広域化推進プラン
下水道：汚水処理事業広域化・共同化計画**

下水道事業

都道府県に 2022 年度末までに「広域化・共同化計画」策定を要請（平成 30 年 1 月：総務省・農林水産省・国土交通省・環境省）